

特定非営利活動法人サンキューネット 倫理規定

1 差別の禁止

- (1) 子ども扱いするなど、その人の年齢にふさわしくない接し方はしません。
- (2) 障害の程度・状態・能力・性別・年齢等で差別しません。
- (3) 利用者本人の前で、障害の呼称・状態をあらゆる用語を差別的に使いません。
- (4) 障害のために克服が困難なことを、本人の責任とするような発言はしません。
- (5) 利用者に対して、偏見や先入観をもって接することはしません。
- (6) 利用者の言葉や動作等のまねをしたり、利用者の行為を嘲笑したり、興味本位で接することはしません。

2 利用者の主体性と個性の尊重

- (1) サービスのご利用・変更・終了にあたっては、本人・家族に十分な説明を行い、本人に選択の機会が得られるようにします。
- (2) 利用者一人ひとりに介護計画を作成します。また、介護計画の実施にあたっては、本人・家族へ説明をおこない、同意を得た上で行います。
- (3) サービス内容等に対する利用者・家族の意見・要望等を聞くよう日々心がけ、意見等が反映されるように努めます。
- (4) 利用者の価値観、個人的好み・嗜好を尊重します。
- (5) 利用者の生活歴をよく知り、これまでの生活習慣を尊重するように努めます。
- (6) 利用者が意思決定できる機会を増やし、自己実現に向けた支援、介護を行います。

3 プライバシーの保証

- (1) 職務上知りえた利用者個人の情報は、他に洩らしません。
- (2) 本人・家族の了解なしに所持品の確認を行いません。
- (3) 本人・家族の了解なしに、本人の写真や名前、作品等を掲示・展示公開したりしません。
- (4) 利用者のプライバシーに関する話を他の利用者前で話しません。
- (5) 別に定める「個人情報取扱について」を遵守します。

4 人権の尊重と対等な立場での支援・介護・援助

- (1) 利用者職員は対等な関係にあり、年齢にふさわしい敬称で呼び合うように努めます。
- (2) 利用者に対して、性的に不快にさせるあらゆるセクシュアルハラスメントに該当する行為および該当するおそれのある行為をしません。
- (3) 利用者に対して交換条件を持ち出しません。
- (4) 利用者が理解しやすい言葉や、表現を使うように努めます。
- (5) 利用者の嫌がることを強要しません。

5 体罰等の禁止

- (1) 殴る・蹴る・つねる等の行為、その他故意に怪我をさせるようなことはしません。
- (2) 身体拘束や長時間の正座、直立等の肉体的な苦痛を与えることはしません。
- (3) 軽蔑や無視等の精神的な苦痛を与えることはしません。
- (4) 食事を抜く等の人間の基本的な欲求にかかわる罰を与えることはしません。
- (5) いかなる場合も、体罰は容認しません。
- (6) 自傷や他害等の危険回避のための行動上の制限については、本人・家族への明確な説明を行います。
- (7) 利用者に対して、威圧的な態度はとりません。

6 社会参加の促進

- (1) 利用者が地域資源の利用や地域の催し物に参加するなど、地域社会とのつながりを持つよう支援、介護します。

7 専門性の向上と倫理の確立

- (1) 利用者に対する支援・介護は職員の統一した考えのもとに行います。
- (2) 職員は、相互に啓発しあい、倫理の確立と専門性の向上に向け、積極的に研修に参加するなど、自己研鑽に努めます。
- (3) 職員は、利用者支援、介護、援助にあたり、絶えず自己点検、相互点検に努めます。